

温泉法改正後のお役立ち品

# ガス検知器

酸素・可燃性ガス・硫化水素・一酸化炭素

2008年10月1日より改正温泉法が施行され、  
温泉の掘削時ならびに採取時には  
可燃性天然ガスの濃度測定が義務付けられます。  
その実施に伴い、任意でガス濃度測定をし、  
災害防止に努める管工事・土木工事の会社様が増えてきました。

そこで  
フェイスの在庫 10台 増やしました!!

4種同時測定  
&同時表示!!

フェイスのレンタルなら

- ① 1m導入管
- ② ドレンバー
- ③ 8m導入管

が標準装備!!

レンタル料

420円/日

基本料

10,500円

※上記価格には消費税が含まれております。  
※レンタル料には保険料が含まれます。  
※破損等の場合は免責額50,000円までお客様ご負担となります。  
※20m導入管をご希望のお客様には、1m&20m導入管を標準装備とさせていただきます。  
(要相談)

ご購入希望の方

大特価!!

にてご奉仕!!



FAYS

商品に関するお問合せ・ご注文はこちらまで  
<http://www.fays.co.jp>

有限会社フェイス 東京営業所  
〒135-0061 東京都江東区豊洲2-5-2-2613  
TEL:03-5547-8611 / FAX:03-5547-8612